

株式会社三越伊勢丹が、女性活躍推進法に基づく優良企業認定「プラチナえるぼし認定」を取得

当社の子会社である株式会社三越伊勢丹（以下「三越伊勢丹」）は、2026年10月15日、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優れている企業に対し、厚生労働大臣が認定する「プラチナえるぼし認定」を取得しました。



【プラチナえるぼし認定について】

「プラチナえるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし認定」を取得した企業の中でも、一般事業主行動計画の目標達成に加え、「採用」「就業継続」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目において高い基準を満たすなど、女性活躍に関する取組の実施状況が特に優良である企業に付与される、えるぼし認定の最上位認定です。

三越伊勢丹では、2016年に「えるぼし認定」2つ星を、2023年に「えるぼし認定」3つ星を取得しておりますが、このたびプラチナ認定へと至りました。

今後も、企業理念ミッション「こころ動かす、ひとの力で。」のもと、従業員一人ひとりの成長や「ひとの力の最大化」が三越伊勢丹グループの成長につながるという考えに基づき、多様な個性や価値観を尊重し、性別や時間的制約の有無等にかかわらず、多様な人財一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

「三越伊勢丹グループ 企業理念」はこちら

<https://www.imhds.co.jp/ja/company/philosophy.html>

三越伊勢丹グループのサステナビリティの取り組みはこちら

<https://imhds.disclosure.site/ja>

「三越伊勢丹ホールディングス レポート2026」はこちら

<https://www.imhds.co.jp/corporate/ir/annual-report.html>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社三越伊勢丹ホールディングス グループ財務経理部広報・IR部

TEL : 050-1704-0684 Mail : info@imhds.co.jp